

令和 8 年度入学者選抜募集要項

沖縄県立沖縄工業高等学校

令和 8 年度沖縄県立沖縄工業高等学校入学者の募集は、「令和 8 年度県立高等学校入学者選抜実施要項（沖縄県教育委員会）」に基づいて、以下のとおり行う。

募集定員及び通学区域

課程	学 科 名	募集定員	通 学 区 域
全 日 制	電子機械科	8 0	県 全 域
	情報電子科	8 0	
	建 築 科	4 0	
	土 木 科	4 0	
	工業化学科	4 0	
	生活情報科	4 0	
	合 計	3 2 0	

※ 第 2 次募集の通学区域も上と同様とする。

〔 I 〕 特色選抜

1. 特色選抜実施学科

全学科において、特色選抜を実施する。

2. 出願資格

次の各号に該当する者とする。

- (1) 令和 8 年 3 月に県内の中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下、「中学校等」という。）を卒業及び修了（以下「卒業」という。）見込みの者
- (2) 本校が定める「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」を理解し、本校の特色選抜出願要件等を満たすもの

3. 募集人員

各学科の募集人員は入学定員の 30% とする。工業化学科においては 40% とする

4. Web 出願期間及び書類受付

Web 出願期間 令和 8 年 1 月 20 日（火）～ 1 月 30 日（金）

※ 志願者は沖縄県立学校入学者選抜 Web 出願システムにおいて、1 月 30 日（金）正午までに志願情報を登録する。

※ 出願期間は、令和 8 年 2 月 2 日（月）から 2 月 3 日（火）午後 2 時までとする。

郵送の場合もこの期間までに必着のこと。

受領証及び受検心得等は書類郵送で返却する。

5. 出願書類及び入学考査料

中学校等の校長は、志願者に係る次の書類を志願先高等学校長に出願期間内に一括して提出する

- (1) 特色選抜入学志願書（特色第 1 号様式）（Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る）
- (2) 特色選抜志願者名簿（特色第 2 号様式）（Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。）ただし、Web 出願システムで志願情報を登録した者については、Web 出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。志望学科別に作成すること
- (3) 写真票（特色第 3 号様式）
※ 出願の日前 6 か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。
上半身、脱帽、縦 4.5 c m × 横 3.5 c m 程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
- (4) 調査書（第 4 号様式）
調査書作成日は、出欠の記録や成績に係る指定日付以降とする

(5) 確約及び証明書（第 5 号様式）

※ ただし、次の a 及び b の者のみとする。

a 通学区域に関する規則第 2 条第 1 項ただし書の規定により同規則別表第 2 に掲げる地域から出願する者

b 宮古島、石垣島又は久米島の各地域から出願する者

通学区域に関する規則 別表第 2（第 2 条関係）

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納中学校区域のみ)、うるま市(津堅中学校区域のみ)、南城市(久高中学校区域のみ)、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

(6) 入学考査料について（入学考査料等減免申請書（第 10 号様式））

※ 特色選抜に係る入学考査料については、入学考査料等減免申請書を提出する。

※ 入学考査料は、一般選抜志願校へ納付する。

(7) 実績証明書類について(特別活動・文化活動・部活動・資格取得等)の各活動において、実績を証明する書類を Web 出願システムで添付データとして登録すること。

団体競技の実績については登録メンバーやレギュラー等の証明資料も合わせて添付すること。添付データは文字がはっきりと読めるようにしてください。

6. 出願場所

〒902-0062 那覇市松川 3 丁目 20 番 1 号
沖縄県立沖縄工業高等学校

7. 特色選抜日時

令和 8 年 2 月 12 日（木）午後 1 時 30 分～

日程：午後 1 時 30 分本校体育館集合、午後 2 時 00 分開始

8. 選抜の方法

(1) 本校校長は、選抜項目として定めた学力検査の成績、面接の結果、学校独自検査の成績等を基にして選抜を行う。

(2) 特色選抜と一般選抜で、両方とも本校の同学科を受検する者は、一般選抜での面接を免除とする。

9. 合格発表

(1) 令和 8 年 3 月 17 日（火）午前 9 時に本校で発表（掲示）する。発表（掲示）後、本校ホームページにも公表する。

(2) 合格者に対し、入学志願書を提出した中学校等の校長を通じて通知する。

10. 不合格者の取扱い

特色選抜で不合格となった者は、一般選抜志願先高校で入学者選抜を行う

11. 入学手続について

合格者は、本校校長の定める期日までに所定の入学手続きを完了しなければならない。期日内に入学手続きを完了しない場合は、入学を取り消すものとする。

〔Ⅱ〕一般選抜

1. 出願資格 次の(1)、(2)及び(3)のいずれかに該当する者

(1) 中学校等を令和 8 年の 3 月に卒業見込みの者

(2) 中学校等卒業者（以下「過年度卒業者」という。）

(3) 学校教育法施行規則第 95 条各号のいずれかに該当する者

2. Web 出願期間及び書類受付

Web 出願期間 令和 8 年 1 月 20 日（火）～ 1 月 30 日（金）

※ 志願者は沖縄県立学校入学者選抜 Web 出願システムにおいて、1 月 30 日（金）正午までに志願情報を登録する。

※ 出願期間は、令和 8 年 2 月 2 日（月）から 2 月 3 日（火）午後 2 時までとする。

郵送の場合もこの期間までに必着のこと。

受領証及び受検心得等は書類郵送で返却する。

3. 出願書類及び入学考査料

中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に考査料を添えて志願先高等学校長に出願期間内に一括して提出する

- (1) 入学志願書（第 1 号様式）（Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る）
- (2) 入学志願者名簿（第 2 号様式）（Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。）ただし、Web 出願システムで志願情報を登録した者については、Web 出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。
※志望学科別に作成すること
- (3) 写真票（第 3 号様式）
※出願の日前 6 か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。
上半身、脱帽、縦 4.5 c m × 横 3.5 c m 程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
- (4) 調査書（第 4 号様式）
調査書作成日は、出欠の記録や成績に係る指定日付以降とする
- (5) 確約及び証明書（第 5 号様式）
※ ただし、次の a 及び b の者のみとする。
 - a 通学区域に関する規則第 2 条第 1 項ただし書の規定により同規則別表第 2 に掲げる地域から出願する者
 - b 宮古島、石垣島又は久米島の各地域から出願する者

通学区域に関する規則 別表第 2（第 2 条関係）

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（水納中学校区域のみ）、うるま市（津堅中学校区域のみ）、南城市（久高中学校区域のみ）、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

- (6) 入学考査料・・・・・・2,200 円

- (7) 健康診断書（第 12 号様式）

※過年度卒業者のみ提出（令和 8 年 1 月以降に発行されたもの。）

4. 志願者が県外の中学校等出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。

- (1) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するとき、次の書類を令和 8 年 1 月 20 日（火）までに沖縄県教育長に提出し、許可を受ける。
 - ア. 県外からの入学志願のための許可願（第 15 号様式）
- (2) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないとき、次の書類を令和 8 年 1 月 20 日（火）までに沖縄県教育長に提出し、許可を受ける。
 - ア. 県外からの入学志願のための許可願（第 15 号様式）
 - イ. 県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）
 - ウ. 身元引受人の住民票
- (3) 許可後、以下の書類を所定の期間内に本校校長に提出すること。
 - ア. 県外からの入学志願のための許可願（第 15 号様式）・・・・・・1 部
（身元引受書や住民票があればそれを合わせて提出）
 - イ. 入学志願書（第 1 号様式）・・・・・・1 部
 - ウ. 調査書（第 4 号様式）・・・・・・1 部
 - エ. 入学志願者名簿（第 2 号様式）・・・・・・1 部
 - オ. 写真票（第 3 号様式）
 - カ. 入学考査料・・・・・・2,200 円
 - キ. 本校校長が必要と認める書類

5. 出願場所

〒902-0062 那覇市松川 3 丁目 20 番 1 号
沖縄県立沖縄工業高等学校

6. 志願変更及び手続

(1) 志願変更

ア. 志願者が定員を超えた学科において、出身中学校等の校長から志願変更の申し出があった場合には、募集定員を下回らない範囲内で志願変更を認める。ただし、第二志望の変更については、志願状況に関わらず、取消や追加を含めて志願変更できる。

イ. 志願変更希望者が志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更者を決定する。

ウ. 抽選は、令和8年2月10日（火）午後3時に、本校で行う。

(2) 志願変更の手続

ア. 志願変更申出日時

令和8年2月6日（金）……午前9時～午後4時

2月9日（月）……午前9時～午後2時

イ. 入学志願書類取下げ及び再出願日時

令和8年2月16日（月）……午前9時～午後4時

2月17日（火）……午前9時～午後2時

(3) 志願変更の手順

ア. 志願変更する者は、志願変更願（第6号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

イ. 出身中学校等の校長は、上記の期限内に本校校長に願い出るものとする。

ウ. 本校において、志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。

この場合、入学考査料と入学考査減免申請書は返却しない。

※なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

(4) 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「Ⅱ 一般選抜」の「3. 出願書類及び入学考査料」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に本校校長に提出すること。ただし、第二志望のみの変更については、本校校長に志願変更願（第6号様式）で申し出るだけでよい。

7. 学力検査及び面接の日程

時 限 月 日	第 1 時 限 (10:00～10:50)	第 2 時 限 (11:15～12:05)	昼 食 (55分)	第 3 時 限 (13:15～14:05)
第 1 日 目 3 月 4 日 (水)	国 語	理 科		英 語
第 2 日 目 3 月 5 日 (木)	社 会	数 学		面 接

[注] (1) 第1日目は、午前9時15分までに体育館に集合すること。

(2) 第1日目の3時限目は、午後1時までに検査場へ入場すること。

(3) 第2日目は、午前9時45分までに検査場へ入場すること。

(4) 第2日目の面接は、午後1時10分までに本校体育館に集合すること。

8. 選抜の方法

(1) 選抜は、出身中学校等の校長から提出された調査書、学力検査の成績及び面接等の結果に基づいて行う。調査書と学力検査等の比重は5対5とする。

(2) 学力検査実施教科の配点は60点とし、傾斜配点を行わない。

(3) 本校独自の学力検査は実施しない。

(4) 学科ごとに募集を行う。

(5) 帰国子女等については、可能な限り配慮する。本校受検への配慮を必要とするものは、「帰国子女等の学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式2）を中学校等の校長を経て提出することができる。手続きの詳細については別に定める。

- (6) 欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書(第13号様式)を提出することができる。
- (7) 障害等のある生徒については提出された書類を基に審査の上、配慮することができる。本校受検への配慮を必要とするものは、以下の書類を中学校等の校長もしくは、特別支援学校長を経て提出することができる。手続きの詳細については別に定める。
- ア. 「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」(参考様式1)
- イ. 障害・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障害者手帳等の写し

9. 検査の場所

- (1) 本 校
- (2) 委託検査場及び出張検査場

10. 合格発表

- (1) 令和8年3月17日(火)午前9時に本校で発表(掲示)する。発表(掲示)後、本校ホームページにも公表する。
- (2) 合格者に対し、入学志願書を提出した中学校等の校長を通じて通知する。

11. 入学手続について

合格者は、本校校長の定める期日までに所定の入学手続きを完了しなければならない。同期日内に入学手続きを完了しない場合は、入学を取り消すものとする。

[Ⅲ] 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科において、第2次募集を行う。

1. 出願資格

- (1) 出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。

2. 出願期間及び受付時間

令和8年3月18日(水)・・・午前9時～午後4時

3月19日(木)・・・午前9時～午後2時

※ 郵送による出願も、この期限の必着とする。

3. 出願手続き

- (1) 当該年度の学力検査を受検した高等学校の同一学科に出願することはできない。
- (2) 出願書類及び入学考査料
- ア. 第2次募集入学志願書(第8号様式)・・・・・・・・・・1部
- イ. 調査書(第4号様式)(一般入学で提出したものと内容は同じもの)・1部
- ウ. 第2次募集志願者名簿(第9号様式)(学科別に作成)・・・・・・・・1部
- エ. 入学考査料・・・・・・・・・・1,100円
- オ. 入学考査料減免申請書(第10号様式)
- カ. その他確約書等については選抜実施要項に準ずる。

4. 出願場所

〒902-0062 那覇市松川3丁目20番1号
沖縄県立沖縄工業高等学校

5. 志願変更及び手続

- (1) 志願変更

志願者は、第2次募集入学志願締め切りの後、志願した高等学校、学科を変更することができる。

- (2) 志願変更の手続

2次募集志願書類取下げ及び再出願日時

令和8年3月23日(月)・・・午前9時～午後2時

- (3) 2次志願変更する者は、第2次募集志願変更願(第11号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長の承認を得て提出する。

※なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

- (4) 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「Ⅲ第2次募集」の「3.（2）出願書類及び入学考査料」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に本校校長に提出すること。ただし、第二志望のみの変更については、本校校長に第2次募集志願変更願（第11号様式）で申し出るだけでよい。

6. 検査（面接）日時

令和8年3月25日（水）

日 程：午前9時15分本校視聴覚室集合、午前9時30分 面接開始

7. 選抜方法

選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第4号様式）、及び面接等の結果等を資料として行う。

8. 合格発表

- (1) 令和8年3月27日（金）午前9時に本校で発表（掲示）する。発表（掲示）後、本校ホームページにも公表する。
- (2) 合格者に対し、入学志願書を提出した中学校等の校長を通じて通知する。

9. 入学手続について

合格者は、本校校長の定める期日までに所定の入学手続きを完了しなければならない。同期日内に入学手続きを完了しない場合は、入学を取り消すものとする。

[Ⅳ] 追検査

1. インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査等（以下、「本検査」という。）の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。
- (1) 検査の場所 本校
- (2) 申し出等の日程及び手続
- ア 申し出期間は、令和8年3月4日（水）及び3月5日（木）の2日間とする。
- イ 前記アの受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から正午までとする。
- ウ 追検査の対象に該当し、受検を希望する者は、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追検査受検希望届」（追検第1号様式）に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて、本校へ提出すること。
- (3) 追検査の期日及び時間割等

時 間 \ 月 日	3月9日（月）
第 1 時 限 （9:00～9:50）	国 語
第 2 時 限 （10:05～10:55）	理 科
第 3 時 限 （11:10～12:00）	英 語
（12:00～12:45）	昼 食
第 4 時 限 （13:00～13:50）	社 会
第 5 時 限 （14:05～14:55）	数 学

[V] 留意事項

1. 名札の着用

学力検査当日、志願者は右図のような名札を胸につけること。（特色選抜・2次募集の際も同様）

中 学 校 名 受 検 番 号 受 検 生 氏 名	5 c m
8 c m	

2. 入学志願者名簿は志望学科別に1部作成して提出すること。

3. 受検生に対する注意事項

- (1) 一般入学検査第1日目は、午前9時15分までに体育館に全員集合し、検査に対する指示・説明を受けること。
- (2) 一般入学検査第2日目は、午前9時45分までに検査場に入場すること。
面接は午後1時10分に体育館で集合した後、面接を受けること。
- (3) 検査場の下見は、検査前日の午後4時～5時の間に行うこと。
- (4) 所持品の取り扱いについて

ア 受検者は検査時間中、次のものを携行すること。

・HB以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）・プラスチック製の消しゴム・定規（三角定規は可。ただし、分度器及び分度器機能付き定規、三角スケールは不可。）・コンパス（分度器機能付きは不可。）

イ 受検者は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

・鉛筆キャップ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）・時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。）・眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したの）

- (5) 計算機付時計や携帯電話等は、検査場に持ち込まないこと。

- (6) 遅刻したものは、検査開始後25分までは入場を認める。但し、不慮の事故によるもので正当な理由があると認められる場合は別室で、別の時間割により受検させる。

4. 合格発表時の注意事項

- (1) 電話での可否の問い合わせは、受け付けない（本校ホームページに公表する）。
- (2) 合格者は、本校での合格発表時に受検生向け掲示板の注意事項を確認すること。

[VI] その他

1. 中学校長は、進学した者について、学校教育法施行規則第24条第1項に規定する中学校生徒指導要録の抄本又は写し（A4版）、学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第8条第1項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票並びに、キャリアパスポート（小6-6「18歳の私へ～小学校1年から小学校6年までの6年間～」および中3-5「18歳の私へ～中学校3年間の振り返りとこれから～」）を募集年度の3月末日（合格発表後速やかに）までに高等学校へ提出する。

2. 出願書類等に記載された個人情報については、沖縄県教育委員会における個人情報の保護に関する規則及び沖縄県情報公開条例に基づき保有個人情報の適切な管理及び必要な措置を講じる。

3. 合格者オリエンテーション

特色選抜・一般選抜・2次募集合格者のオリエンテーション・新入生教科書販売等は保護者同伴の上、下記の日程で行う。

令和8年3月30日（月）午後1時30分 本校体育館集合（時間に変更の場合がある）